

# 総務教育常任委員会資料

(平成28年9月15日)

【項目】	ページ
1 平成28年度第1回県・市町村行政懇談会の開催結果について 【とっとり元気戦略課】・・・	1
2 第6回鳥取・広島両県知事会議の開催結果について 【広域連携課】・・・	3
3 第72回関西広域連合委員会及び平成28年8月関西広域連合議 会定例会の開催結果について 【広域連携課】・・・	4
4 第26回中四国サミットの開催結果について 【広域連携課】・・・	9
5 平成28年度第1回パートナー県政推進会議の開催結果について 【県民課】・・・	21
6 平成28年度第2回とっとり創生若者円卓会議の開催結果について 【県民課】・・・	23
7 平成28年度第1回中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の 開催結果について 【とっとり暮らし支援課】・・・	25
8 IJUターン6千人・とっとり暮らし推進チーム第2回会議等の 開催結果について 【とっとり暮らし支援課】・・・	31
9 南部町における生涯活躍のまち(CCRC)推進に係る基本協定の 締結について 【とっとり暮らし支援課】・・・	33
10 平成28年度東京都武蔵野市家族自然体験交流の受入れについて 【とっとり暮らし支援課】・・・	34
11 損害保険ジャパン日本興亜株式会社との包括連携協定の締結に ついて 【参画協働課】・・・	35
12 「とっとり県民の日」に係る取組実績について 【参画協働課】・・・	36
13 「イクボスの日」の制定について 【女性活躍推進課】・・・	37

元気づくり総本部



## 平成28年度第1回県・市町村行政懇談会の開催結果について

平成28年9月15日

とっとり元気戦略課

平成28年8月23日(火)に「平成28年度第1回 県・市町村行政懇談会」を開催し、知事と各市町村長が地方創生を進めるに当たり、連携して取り組む事業について意見交換を行いました。

- 1 日 時 平成28年8月23日(火) 午前10時から午後0時20分まで
- 2 場 所 県庁講堂
- 3 出席者 各市町村長、知事、各部局長、教育長 ほか
- 4 概 要

### 意見交換

#### 議 題「地方創生の今後の展開について」

最新の国勢調査の速報値を用いた、県の人口動向等について報告した後、意見交換を行った。

意見交換では、家庭内保育について多くの意見が出され、今後、県として家庭内保育の支援のあり方を検討するとともに、民間の育児休業制度について、労働局、市町村、産業界も含めた議論の場を設けることとなった。

#### <主な意見>

##### (1) 家庭内保育の支援について

- 家庭内保育世帯への現金給付の支給年齢を、今年度から1歳半に延ばした。現金給付など家庭内保育世帯への支援を充実することで、反射的に、保育士の数を減らすことにつながるのではないかと。
- 少子化問題を解決するには、企業と課題を共有し、企業に危機感と役割を持ってもらう必要がある。せめて民間でも1年は育休をとれるようにするべきである。
- 育児休業の取得については、国を挙げて徹底的に取組を加速させるべきである。

##### 【県の考え方】

- ・家庭内保育の支援について、各市町村の意見を聞きながら研究会で検討していく。
- ・民間の育児休業制度については、今後、労働局、市町村、産業界等とともに協議することとしたい。

##### (2) 若者への就職情報の提供について

- 進学で県外に出た若者が地元に戻ってこない。同窓会に支援することで、県外の学生や働く者に直接就職情報を届けることができないか検討していただきたい。
- 町内に進出している企業が、高校に求人をして、一人も来ない。高校生に対して地元の企業の紹介をしてもらうなど、更なる対策をしてほしい。

##### 【県の考え方】

- ・卒業後に、就職情報を届けるという前提で、生徒の連絡先を聞く取組は今も行っている。同窓会組織の活用については、学校長を通じて、そうした取組ができないか相談してみたい。
- ・インターンシップの充実等、地元企業を紹介する取組を行っていく。地元の取組をネットワーク化して、子供たちが地元企業を知るチャンスとしたい。

(3) 空き屋対策について

○今年に入り、空き家の入居申込件数が増えてきたが、空き家の数が足りない。

【県の考え方】

- ・移住者受け入れに当たっては、家の確保が一つのポイント。空き家対策をする国の法律もできた。県の交付金も、必要であれば、使いやすいように変更させていただく。

(4) 外国人の受入環境整備について

○駅周辺や観光地にはWi-Fiが整備されているが、整備されていない所の方が多い。海外から来られた方は、スマホ等を使って情報収集するので、鳥取県内全てWi-Fiを使えるようにしてはどうか。また、多言語表記を進める必要がある。

【県の考え方】

- ・全県域のWi-Fi整備は、経費の面から難しいが、観光地を中心に整備していこうとしているところ。多言語表記等については、9月補正予算で検討したい。

(5) 地方創生交付金について

○平成28年度に補助率2分の1になった地方創生推進交付金が、非常に使いにくく、何とかしてほしい。

○地方創生関係の交付金は、今まで出来なかったことに取り組めるのがメリットだったが、だんだん使いづらくなっている。

【県の考え方】

- ・交付金については、これまでも知事会から要望を行い、改善された部分もあるが、今後も更に使いやすいものとなるよう、市長会、町村会と共に国に要請していく。

## 第6回鳥取・広島両県知事会議の開催結果について

平成28年9月15日  
広域連携課

鳥取県、広島県が両県に共通する課題について意思疎通を図り、広域連携に取り組む体制を構築するため、昨年度に引き続き、第6回鳥取・広島両県知事会議を開催しました。

1 日 時 平成28年8月24日（水）午後1時25分から2時55分まで

2 場 所 岩美町立渚交流館（岩美町牧谷）

3 出席者 平井鳥取県知事、湯崎広島県知事

### 4 主な結果

- (1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進について
  - ・ 2017年10月にフランス・ナント市で開催される、日仏両国の障がい者の文化芸術国際交流事業における舞台出演候補者である「じゆう劇場」を視察するため来県されていた、フランス・ナント市の訪日団も交えて意見交換を行った。
  - ・ ナント市訪日団から両県に対して国際交流事業への参加の呼びかけがあり、障がい者の芸術文化活動推進に向けて連携して取り組んでいくこととした。
- (2) 観光連携の取組について
  - ア 山陰・瀬戸内間の連携について
    - ・ 鳥取県や広島県を訪れる外国人観光客が増加している中、米子・香港間の国際定期便が就航するなどの新たな流れも踏まえ、今後、山陰インバウンド機構とせとうち観光推進機構の両DMOのほか、中国地方各県とも連携しながら山陰と瀬戸内を結ぶ観光のゴールデンルートを構築していくこととした。
  - イ サイクリングの連携について
    - ・ しまなみ街道、やまなみ街道、中海周遊ルートなどを結び、愛媛県から広島県、島根県、鳥取県に至るサイクリングルートを設定していくことを改めて確認し、自転車愛好家に対してだけでなく、観光面も含めた地域の魅力を高めていくこととした。
    - ・ 鳥取県内のルートは、今後、大山周辺から東部地域まで広げていくこととした。
  - ウ 観光客の多様な宿泊ニーズに対応した宿泊サービスの提供について
    - ・ 魅力ある観光地づくりに向け、外国人観光客からのニーズが高まっている空き家等の古民家の宿泊施設としての利用を推進するため、安全面には十分に配慮しながら、一定の要件の場合は戸建住宅並みの規制とし、排煙設備や消火設備の設置を不要とすることなど、国に対して建築基準法等の規制緩和を働き掛けていくこととした。
- (3) 県産品の海外販路拡大の取組について
  - ・ 両県が輸出を行っている特産品には重複がなく、また、両県が連携して海外に売り込みを行えば、バイヤーにとって選択の幅が広がるなど、さらに効果的な売り込みができることから、今後、観光プロモーションとも関連付けながら、両県の連携方策について検討を始めることとした。
- (4) 高速道路ネットワークの整備促進について
  - ・ 山陰道など高速道路のミッシングリンク解消に向け、中国地方知事会とも連携しながら、引き続き、国に働きかけていくこととした。
  - ・ また、両県に跨る江府三次道路・鍵掛峠道路の整備が進んでいないことから、両県が協力して、早期の開通に向けて取り組んでいくこととした。
- (5) その他
  - ・ 今後も地方創生を推進していくため、国に対し、地方一般財源総額や地方創生推進交付金の確保を求めていくこととした。

## 第72回関西広域連合委員会及び平成28年8月関西広域連合議会定例会 の開催結果について

平成28年9月15日  
広域連携課

平成28年8月29日(月)に京都市内(京都府公館及び京都府議会棟)で開催された第72回関西広域連合委員会及び平成28年8月関西広域連合議会定例会の概要は、次のとおりです。

### 第72回関西広域連合委員会

1 日時 平成28年8月29日(月)午前10時30分から11時40分まで

2 出席者 井戸連合長(兵庫県)、仁坂副連合長(和歌山県)、山田委員(京都府)、荒井委員(奈良県)、平井委員(鳥取県)、飯泉委員(徳島県)、西嶋副委員(滋賀県)、植田副委員(大阪府)、小笠原副委員(京都市)、中條副委員(堺市)、鳥居副委員(神戸市)、上田総務局長(大阪市)

### 3 概要

#### (1) 協議・確認事項

##### ア 鳥取県ドクターヘリ導入及び組織体制の整備について…資料1

鳥取県ドクターヘリについて、関西広域連合を事業主体として導入すること及び平成29年度末の運航開始に向けた体制整備として、広域医療局に新たに「鳥取県ドクターヘリ担当課長」(鳥取県)を設置することを協議した。

(徳島県飯泉委員)

- ・この導入により、現在3府県ドクターヘリ及び島根県ドクターヘリにより二重にカバーされている鳥取県内の救急医療体制が、今後三重となる。また、関西広域連合は6機から7機体制になり、広域救急医療体制が拡充される。
- ・これを機として、中国地方との連携強化に向けた取組を進めたい。
- ・平成28年9月1日から広域医療局に新たに鳥取県ドクターヘリ担当課長を設置し、取組を推進させたい。

(鳥取県平井委員)

- ・鳥取大学医学部附属病院を基地として、年間350～400件程度の運航見込みであり、需要はある。
- ・大規模災害が起こった時、関西広域連合の一体的な運用の中で行うことが合理的と考え、関西広域連合での導入ということにさせていただいた。
- ・ご理解をいただきながら、関係地域でも活用いただきたい。

##### イ 関西広域環境保全計画の改定について

平成29年度から平成31年度までの3年間を計画期間とし、環境先進地域「関西」を目指した関西広域環境保全計画の改定素案について協議した。

##### ウ 関西地域カワウ広域管理計画(第2次)の策定について

平成29年度から平成31年度までの3年間を計画期間とし、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的とした関西地域カワウ広域管理計画(第2次)の素案について協議した。

(鳥取県平井委員)

- ・効果的な方策を具体的に考える段階にきている。滋賀県が行った対策で、偽卵を抱かせると効果があるということなので、そういったことの情報共有をしていただきたい。

#### (2) 報告事項

##### ア 地方分権改革に関する提案募集への対応について

関西広域連合からの提案について、所管府省の第1次回答が示されたことから、その回答に対する意見を内閣府に提出したことについて報告があった。

## イ 関西圏域における緊急物資円滑供給システムの構築について

東日本大震災、熊本地震等での課題を踏まえ、民間事業者の参画のもと物資調達・確保と輸配送の両面から大規模災害時における緊急物資供給の円滑化を目指した関西圏域における緊急物資円滑供給システムを構築したことについて報告があった。

## ウ 関西広域連合トッププロモーションについて

山田委員を団長に平成28年8月30日から9月2日まで、台湾（台北市、高雄市）及び香港において、関西の認知度向上・誘客促進を目指すトッププロモーションを実施することの報告があった。

### 平成28年8月関西広域連合議会定例会

1 日時 平成28年8月29日（月）午後0時30分から6時まで

2 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、山田委員（京都府）、三日月委員（滋賀県）、荒井委員（奈良県）、平井委員（鳥取県）、飯泉委員（徳島県）、吉村委員（大阪市）、久元委員（神戸市）、植田副委員（大阪府）、小笠原副委員（京都市）、中條副委員（堺市）

### 3 概要

#### (1) 議案

次の連合長提出議案が、原案どおり可決された。

- ・平成28年度関西広域連合一般補正予算（第1号）の件
- ・関西観光・文化振興計画変更の件

次の連合長提出議案が、総務常任委員会に付託され、閉会中の継続審査に付された。

- ・平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

#### (2) 一般質問

- ・本県選出の興治議員が、①関西地方部への外国人観光客の誘客について、②関西中心部から地方部への移住の促進について、井戸連合長及び山田委員に質問を行った。

平成28年8月29日

広域医療局

## 鳥取県ドクターヘリ導入及び組織体制の整備について

「鳥取県ドクターヘリ」については、当初、鳥取県が事業主体として導入を検討してきたところであるが、運航開始当初から関西広域連合を事業主体として運航することを鳥取県から依頼され、協議の結果、次のとおり導入し、組織体制を整備することとする。

なお、この導入により、鳥取県内においては、2重（3府県ドクターヘリ・鳥根県ドクターヘリ）の救急医療体制が3重に拡充される。また、連合全体においては、6機体制が7機体制となることで、平時及び災害時の広域救急医療体制が拡充され、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現に資することとなる。

## 1 基地病院

鳥取大学医学部附属病院（鳥取県米子市）

## 2 運航開始等

平成29年度末（予定）

○運航委託事業者決定 平成28年12月

## 3 事業主体

関西広域連合

## 4 運航範囲

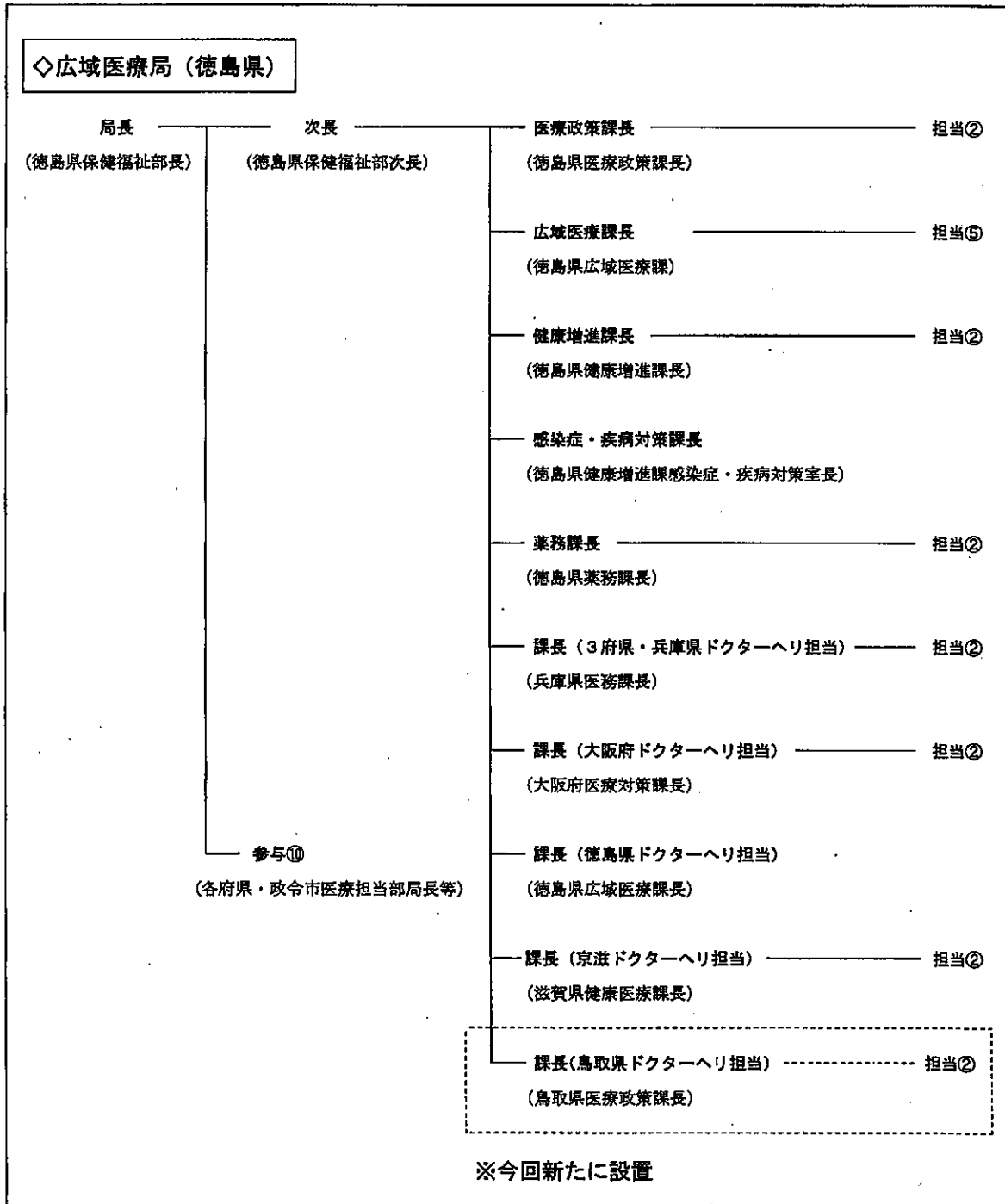
今後、鳥取県ドクターヘリ運航調整委員会で決定

（想定：原則として、鳥取県全域、兵庫県北西部及び基地病院から概ね半径70km圏内の鳥根県東部・隠岐地方、岡山県北部及び広島県北東部）



5 組織体制整備（案）

今後、「ドクターヘリ運航調整委員会」や「住民説明会」などを開催するとともに、「運航委託事業者の選定」や「ドクターヘリの愛称公募」を行う必要があることから、広域医療局に、新たに「鳥取県ドクターヘリ担当課長」（鳥取県医療政策課長を併任発令）を設置し、取組みを推進する。



6 設置時期

平成28年9月1日（予定）

# 鳥取県ドクターヘリの導入状況の概要について

H28. 8. 29 鳥取県医療政策課

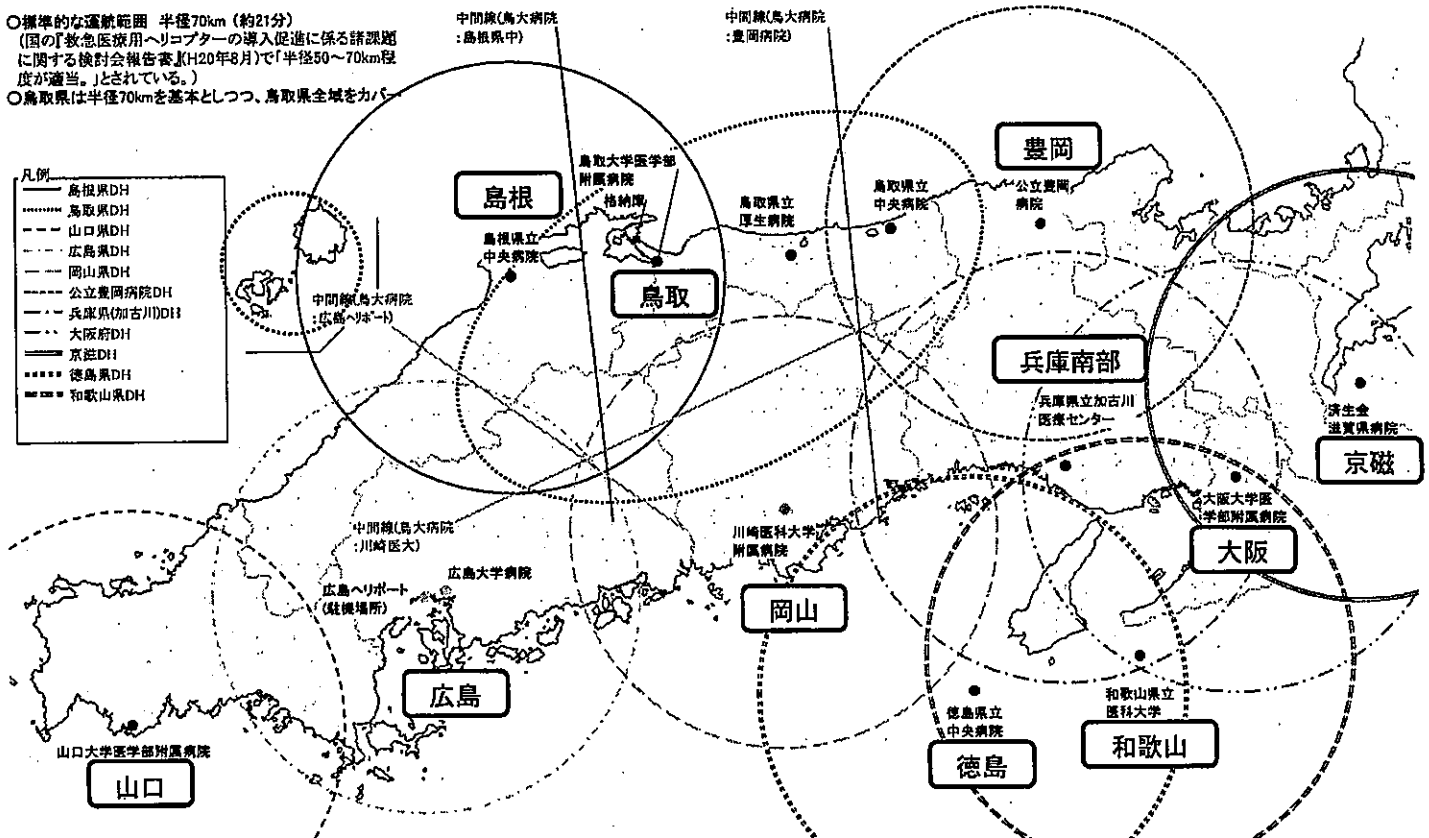
- 1 **基地病院** 鳥取大学医学部附属病院（鳥取県米子市）  
※格納庫等は、美保飛行場（米子空港）隣接地及び航空自衛隊美保基地内に整備。
- 2 **スケジュール**
  - 運航開始 平成29年度末（予定）
  - 運航委託業者決定 平成28年12月
  - 格納庫、給油施設、運航管理室 ・設計 平成28年8月～平成29年3月  
・工事 平成29年5月～12月
  - 関西広域連合関係・中国5県関係協定の締結・変更 平成29年3月頃
- 3 **事業主体** 関西広域連合
- 4 **運航範囲** 今後、鳥取県ドクターヘリ運航調整委員会で決定  
（想定：原則として、鳥取県全域、兵庫県北西部並びに島根県東部・隠岐地方、岡山県北部及び広島県北東部にあっては、基地病院より概ね半径70km圏内にかかる消防本部の管轄区域とする。）
- 5 **出勤見込件数** 年350～400件程度
- 6 **概算経費**
  - 初期導入経費 今後設計に着手するので工事費は精査中であるが、格納庫、給油施設、運航管理室等で約5～6億円（国・県・鳥大病院で負担）。
  - ランニングコスト 運航委託で約2.4億円等（国・連合で負担（連合への負担金は要請県で按分））。
- 7 **運航イメージ**
  - 平時 鳥取県全域を中心に、中国地方5県ドクターヘリ広域連携基本協定等に基づき、主に中国地方をカバー。
  - 災害時 関西広域救急医療連携計画等に基づき、関西広域連合内で派遣調整し災害対応。

鳥取県ドクターヘリ及び関西広域連合・中国地方のドクターヘリの運航範囲（イメージ）

H28.8.29 鳥取県医療政策課

- 標準的な運航範囲 半径70km（約21分）  
（国の「救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会報告書」(H20年8月)で「半径50～70km程度が適当。」とされている。）
- 鳥取県は半径70kmを基本としつつ、鳥取県全域をカバー

- 凡例
- 高知県DH
  - ..... 鳥取県DH
  - 山口県DH
  - 広島県DH
  - 岡山県DH
  - 公立愛媛病院DH
  - 兵庫県(加古川)DH
  - 大阪府DH
  - 京滋DH
  - 徳島県DH
  - 和歌山県DH



## 第26回中四国サミットの開催結果について

平成28年9月15日  
広域連携課

平成28年9月1日(木)に愛媛県で開催された第26回中四国サミットの概要は次のとおりです。

- 1 日時 平成28年9月1日(木) 午後2時30分から4時30分まで
- 2 場所 <sup>いかざき</sup>五十崎自治センター(愛媛県喜多郡内子町)
- 3 出席者：中四国各県知事等(平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、浜田香川県知事、中村愛媛県知事、尾崎高知県知事、他各県副知事)  
荻田中国経済連合会会長、千葉四国経済連合会会長

### 4 会議の概要

#### (1) 緊急決議

##### ア参議院議員選挙における合区の解消について **資料1**

平成28年7月10日(日)に投開票された参議院議員選挙において合区とされた「鳥取県及び島根県」並びに「徳島県及び高知県」のある中四国地域として、合区を早急に解消させ、今回のような事態が繰り返されることがないこと及び最高裁判所判例を踏まえ憲法改正についても議論すべきとする決議が採択された。

##### イ「地方創生」の推進について **資料2**

企業の地方分散の促進、地方創生に関連する予算の十分な確保及び地方創生推進交付金の自由度向上と規模の拡大などを盛り込んだ決議が採択された。

##### ウ「政府関係機関の地方移転」の実現について **資料3**

国が示した「政府関係機関移転基本方針」に基づき、速やかな政府関係機関の移転の実現及び移転規模の拡大と提案募集の継続を盛り込んだ決議が採択された。

#### (2) 意見交換

##### ア防災・減災対策の推進と財政措置について **資料4**

南海トラフ地震をはじめとする大規模災害における広域的な防災・減災対策に関して、中国・四国地方のカウンターパート制の連携推進など実効性を高めるための取組、また、緊急防災・減災事業債の支援措置の継続や制度の拡充など防災・減災対策を推進するための財政支援措置について意見交換を行い、緊急防災・減災事業債の継続、国土強靱化に向けた財政支援措置などを盛り込んだ共同アピールが採択された。

##### イ高速交通ネットワークの整備促進について **資料5**

高速道路のミッシングリンクや暫定2車線区間も多く残っている中四国地域において、大規模災害時の緊急輸送や広域避難、救急輸送に必要な不可欠であるとともに、産業や観光の振興など、地域活性化に重要な社会基盤である高速交通ネットワークの整備促進について、また、基本計画にとどまっている中四国地域の新幹線整備など、高速鉄道網の整備実現に向けた意見交換を行い、道路関連予算の拡大、ミッシングリンクの早期解消、暫定2車線区間の早期4車線化、高速鉄道網の整備などを盛り込んだ共同アピールが採択された。

##### ウTPPへの対応について **資料6**

地域の実情に即した総合的な対策を地方が主体となって機動的かつ継続的に実施するための新たな交付金制度の創設、競争力強化のための基盤整備事業の予算確保について意見交換を行い、これらを盛り込んだ共同アピールが採決された。

##### エ広域的な観光連携の推進について

交流人口の拡大を図るため、中四国が一体となり地域資源のPRや域内の観光交流の推進、広域的な観光周遊ルートの形成やサイクリングルートの形成等について意見交換が行われた。

本県も含め各県がサイクリングルートの設定に取り組む中、都市部と比べ交通量が少なく信号も少ない地方はサイクリングの適地であり、今後さらに中四国地域で連携してサイクリングルートを形成していくことで合意した。

## 参議院議員選挙における合区の解消について

日本国憲法が公布されて以来、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の意見を届ける役割を果たしてきたが、先の第24回参議院議員通常選挙では「鳥取県及び島根県」並びに「徳島県及び高知県」の各選挙区が合区とされ、自県を代表する議員が出せないなど地方の意見を国政に反映する機会を失わせる結果となった。

また、合区とされた選挙区における投票率は、鳥取県では過去最低を更新し、徳島県及び高知県においては全国で最も低いレベルとなり、合区となった地域の県民において、国政及び選挙に対する期待や関心が希薄になるなど合区を起因とした弊害が顕在化している。

中四国地域さらには我が国の直面する課題を乗り越え、この国のあり方を考えていく上でも、参議院の選挙制度を多様な地方の意見が国政にしっかりと反映される仕組みとすべきである。

今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として、公職選挙法の附則において、抜本的な見直しが規定されていることもあり、合区を早急に解消させる対応が図られるとともに、今回のような事態が繰り返されないことがないよう求める。また、同時に将来を見据え、最高裁の判例を踏まえ憲法改正についても議論すべきと考える。

平成28年9月1日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）

## 「地方創生」の推進について

地方においては、産学官金労言などの主体が連携し、地域が直面している課題について考え、創意工夫しながら主体的・自立的に、魅力ある地域づくりの取組を進めている。国においても、これらの取組に対応して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」に掲げた「東京一極集中」を是正する、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」、「地域の特性に即して地域課題を解決する」の3つの基本的視点に沿って、政策を強力に推進していくべきである。

については、国家的課題である「地方創生」の推進に向けて、地方が地域の実情に応じた取組を推進できるよう、国に対し、次の事項について強く求める。

### 1 地方への人の流れを生み出す取組の促進

平成28年度税制改正で充実が図られた地方拠点強化税制の更なる拡充を図るとともに、企業版ふるさと納税制度の柔軟な制度への拡充・改善、手続の簡素化を図ること。更には、介護保険に係る特別な財政調整制度の創設、大学の定員管理に係る措置の強化など、東京一極集中を是正し、地方への人の流れを生み出す取組を促進すること。

### 2 企業の地方分散の促進

東京一極集中を是正し、全国各地で多様で活力ある地域を創出するため、国は、企業の本社機能や研究開発拠点等の東京圏から地方への移転について、数値目標を設定するとともに、企業の相談窓口、情報発信の拠点となる施設を設けるなどにより、促進すること。

また、企業が地方に移転する上でのインセンティブがより高まるよう、企業全体の雇用増ではなく地方の雇用増に着目した本社機能の移転に対する地方拠点強化税制や、東京圏から地方に移転する企業の不動産譲渡益及び企業立地補助金の益金不算入制度の創設などにより、税負担の軽減を拡充すること。

### 3 地域産業の競争力強化

地方の企業の成長を後押しする規制緩和や新技術・新製品の開発支援など、地域産業の競争力強化を促進する取組を一層充実させること。

また、「地域資源」や「伝統・技術」、地方の特性を活かした産業など、地

方の創意工夫をビジネスとして発展させるため、地方の取組を支援すること。

#### 4 若者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう社会づくりの推進

若者が、それぞれのライフプランを描き、希望どおり結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、雇用の安定、出会いの場の提供、不妊治療支援の拡充、安心・安全な周産期医療体制の確保、子育て支援施策の充実など、切れ目のない支援制度づくりを進めること。

#### 5 少子化対策及び子どもの貧困対策の抜本強化

全ての子どもを対象にした医療費助成制度の創設、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止、保育人材の確保、子どもが多いほど有利になる新しい税制措置、地域少子化対策重点推進交付金の総額の拡充などにより、少子化対策の抜本強化を図るとともに、地域子供の未来応援交付金の恒久化、給付型奨学金の創設など子どもの貧困対策の更なる充実を図ること。

#### 6 地域の将来を支える人材育成の強化

初等中等教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人材育成に欠かせない基盤であり、教員定数や国立大学の運営費交付金等の充実をはじめ、削減ではなく機能強化の方向で対応すること。

#### 7 基幹的公共インフラの地域間格差是正と強靱な国土づくり

人や企業の地方分散に不可欠な高速交通ネットワーク等の早期整備を図り、地方創生に資する基幹的公共インフラの地域間格差の是正を推進すること。

併せて、水害などの頻発化・激甚化や南海トラフ地震の発生等の備えとして、地方創生を支える道路・河川・砂防・港湾など社会資本の防災・減災対策や広域交通ネットワークのリダンダンシー確保が不可欠であることから、強靱な国土づくりに向けた取組を迅速に進めること。

#### 8 地方創生に関連する予算の十分な確保

不安定感が急速に増す経済情勢の下において、日本経済全体の持続的拡大を図るためには、地方創生が不可欠であるとの認識に立ち、消費税・地方消費税率の引上げが見送られた中であっても、平成29年度当初予算において、地方創生に関連する予算や、まち・ひと・しごと創生事業費を含めた地方一

般財源総額を十分に確保すること。

また、地方創生を実現するためには、長期にわたる息の長い取組が必要であるため、短期的な予算の確保だけでなく、将来にわたって安定的な財源の確保を図ること。

## 9 地方創生推進交付金の自由度向上と規模の拡大

地方版総合戦略を踏まえた総合的な取組を継続的に実施できるよう、規模を拡大し、継続的なものにするとともに、地方の意見を踏まえ、手続きを簡素化したうえで、より自由度の高い内容にするなど、さらなる拡充を図ること。

加えて、地方創生推進交付金に係る財政負担については、平成29年度以降も、「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、地方財政措置を講じること。

平成28年9月1日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）

## 「政府関係機関の地方移転」の実現について

日本の明るい未来を切り拓いていくためには、人口減少の克服と東京一極集中の是正に一刻の猶予も許されないとの強い共通認識のもと、地方は覚悟を持って、創意工夫を凝らした地方創生への取組みを推進している。

この地方回帰の実践策である「政府関係機関の地方移転」については、6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」においても、地方への新しい人の流れを生み出す「切り札」として位置づけられている。

このことは、企業の地方移転を促す起爆剤であるとともに、現場主義による「国民目線に立った政策企画」や国・地方双方の研究力の強化、研究機関の集積による産業の活性化など、様々な効果を得るものとして、国民の期待は極めて大きなものとなっており、我々も官民が連携して積極的に取り組んでいくこととしている。

国においては、昨年度末、「政府関係機関移転基本方針」を取りまとめ、現在、この方針に基づく取組みが進められているところであるが、更なる加速を図り、新しい人の流れを創り出し、地方創生、ひいては日本創成につなげるため、次の2点について強く要請するものである。

### 記

- 1 国から移転等の方向性が示されている機関について、地方の意見を真摯に受け止め、早期に具現化を図ること。
- 2 新たな機関の移転や、一部移転を全部移転につなげるなどの移転規模の拡大を図るべく、しっかりと数値目標を掲げた上で、地方からの提案の募集を継続し、「国家戦略としての政府関係機関の地方移転」を強力的に推進すること。

平成28年9月1日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）



## 防災・減災対策の推進と財政措置について

「平成28年熊本地震」は、熊本県を中心に、甚大な被害をもたらした。この度の大地震により犠牲となられた方々に対し、衷心より哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様に対して、心からお見舞いを申し上げる。

これまで、地方自治体においては、東日本大震災を教訓とする南海トラフ地震対策をはじめ、大型化する台風や集中豪雨による大規模な水害や土砂災害、さらに、これらの災害が同時発生する複合災害等も念頭に、緊急に実施する必要のある公共施設や公用施設の耐震化、防災拠点施設や避難路の整備、避難場所・避難所の整備や防災機能の強化など、住民の生命や財産を守る国土強靱化に全力で取り組んできたところである。

中国・四国地方が将来にわたって、安心して暮らせる安全な地域であるためには、地方自治体、民間事業者等が連携して、限られた資源を有効に活用しながら、今後想定される大規模災害に対し十分に機能するハード整備と、災害を未然に防止し、災害時の被害を最小限に抑えるためのソフト対策を適切に組み合わせながら、大規模自然災害が発生しても迅速な復旧、復興が可能な地域経済社会を築く必要がある。

この度の熊本地震の被害を見ても、住宅の耐震化などの「命を守る」対策や、安全な避難所の確保といった「命をつなぐ」対策などの防災・減災対策を着実に推進し、しなやかで復元力の強い安全・安心な地域を創り上げていくことは喫緊の課題である。

こうした状況であるにもかかわらず、全国防災事業が平成27年度末で廃止され、また、財政基盤が脆弱な地方自治体においても防災・減災対策を重点的に進めることができる緊急防災・減災事業債も平成28年度限りの措置であるなど、財政支援は減少傾向にあり、今、まさに1兆円の財源が失われようとしている。

加えて、地域のまちづくりに関する中長期的な目標等を定めた包括的な全体構想に基づいて実施される事前復興対策などに対して、交付金制度等が細分化されているといった問題もある。

今後30年以内の発生確率が70%程度にまで上昇している南海トラフ地震対策をはじめ、全国的な防災・減災対策を加速化させ、国土強靱化のための取組を停滞させることなく、更なる充実を図るため、国に対し、以下の事項について強く要望する。

- 1 新たな制度の創設などにより、国及び地方に必要な国土強靱化のための財源をしっかりと確保するとともに、「国土強靱化地域計画」に位置づけた取組に対して、重点配分を行うなど、国土強靱化を強力に進めること。
- 2 避難所施設、庁舎、学校など防災拠点となる建物・構造物等の建て替えを含む耐震化や老朽化対策及び津波対策・液状化対策・地盤対策・洪水対策・土砂災害対策等の必要なハード対策に対し、財源支援措置を行うこと。

- 3 社会福祉施設等の耐震化を促進するための措置を講ずること。併せて、私立幼稚園における耐震化補助について予算拡充を行うとともに、平成26年度から新設された幼稚園以外の私立学校に対する耐震改築工事への補助について、期間を延長し、補助単価の引上げと予算規模の拡充を図ること。
- 4 緊急防災・減災事業債を恒久化のうえ、対象事業の拡大や国庫補助事業の地方負担分への充当など、地方の実情を踏まえた制度の拡充を行うこと。
- 5 包括的な構想等に基づいて実施される事前復興対策などに対する細分化された支援制度を一元化し、包括的な支援を可能とする新たな交付金制度を創設すること。
- 6 防災訓練の実施や防災に関する普及啓発、情報発信の充実強化など、国民が災害から命を守るための行動を促す各種ソフト施策を充実すること。
- 7 大規模災害時における広域応援・受援体制を制度化するとともに、国、被災自治体、応援自治体間での費用負担のあり方を明確化し、これに応じて、各自治体に対する十分な財政措置を講じること。

平成28年9月1日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）

## 高速交通ネットワークの整備促進について

現在の我が国は、厳しい財政や国際競争環境にさらされ、少子高齢化による人口減少により、産業を支える生産年齢人口が減少を続け、経済成長が停滞している危機的状況にある。

このような状況の下、国と地方は、経済成長を維持するために、道路の渋滞による損失など様々な社会の「ムダ」を減らし、生産性を高めるストック効果の高い戦略的なインフラの整備を行う“生産性革命”や地方独自の成長戦略により、多様な地域産業や豊富な地域資源等を活かして連携し、人・モノ・情報を対流させて経済発展を促す“地方創生”に取り組んでいる。

とりわけ、大都市圏への人口流出に悩まされている中四国地域においては、優れた産業集積や魅力あふれる豊富な観光資源等を活用して産業力・観光力の強化を図ることなどにより、新しい人の流れをつくり出していくことが重要となっている。

こうした取組を進める上で、円滑な物流や交流人口の拡大に資する高速道路や新幹線をはじめとする高速交通ネットワークの構築は必要不可欠であり、現に、ここ数年の間に開通した高速道路や新幹線の沿線では、企業進出の活発化や観光客数の増加などの効果が現れているところである。

また、近年各地で頻発する大規模地震や台風・集中豪雨による土砂災害など大規模災害時に、救助活動や支援物資輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路や避難路の整備など“国土強靱化”にも取り組んでいるところである。

しかしながら、中四国地域の成長の基盤となる高速道路については、ミッシングリンクや暫定2車線区間が数多く存在するほか、新幹線網の整備も全国に比べて遅れており、企業活動、物流、観光、大規模災害発生時の救助活動など、様々な分野で大きな障害となっている。

今後、中四国地域の連携、対流を促進することにより、地域産業の活性化や生産性の向上、観光の振興、さらには大規模広域的災害時のカウンターパート方式による相互支援などを円滑に実施するため、高速交通ネットワークを早期に構築し、そのストック効果を最大限に発揮させることが重要であることから、国に対し、以下の事項について強く要請する。

### 1 高速道路のネットワーク整備に必要な道路関連予算の拡大

老朽化が進む道路施設の的確な維持管理・更新が可能となるよう、引き続き、必要な予算を確保しつつ、道路整備が急がれる地方の実情に鑑み、中四国地域の生産性の高い産業基盤形成のため、高速道路のネットワーク整備が計画的かつ着実に推進できるよう、道路関連予算を拡大すること。

## 2 ミッシングリンクの早期解消

高速道路は、地方に安定した雇用の場が確保されるよう産業を振興し、地域経済を活性化するために不可欠であり、また、大規模災害時の代替性を確保し、住民の安全・安心を守るための命の道とも言うべき重要な社会基盤であるにもかかわらず、中四国地域には依然として多くのミッシングリンクが存在している。

地方創生、国土強靱化の観点からも、国の責任において、ミッシングリンクの早期解消を実現すること。

## 3 暫定2車線区間の早期4車線化等

対面交通に起因する重大事故の防止や高速道路本来の定時性、速達性の確保による物流機能の強化、さらに、事故発生時や大規模災害時における交通機能の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化や付加車線の整備を促進すること。なお、4車線化に至るまでの間は、早急な措置として注意喚起等の対策を実施すること。また、暫定2車線区間における付加車線設置の検証路線として選定された路線については、効果検証のため試行設置される付加車線の箇所を早期に決定し、工事に着手すること。

## 4 高速道路の有効活用

高速道路利用者の利便性向上に加え、地域の活性化や連携強化のほか、「緊急輸送道路」や「避難路」としての機能が最大限発揮できるよう、スマートインターチェンジの増設を図ること。

また、利用者の安全性確保や災害時の道路啓開、救援・救護活動拠点としての活用が可能となるよう、サービスエリア・パーキングエリアを適切な間隔で整備すること。

さらに、高速鉄道網が未整備の地域においては、高速道路が、産業・観光等の振興を通じた地域の自立的発展を支える最大の基盤となることから、その利活用を促進するため、地域の実情に応じたきめ細かな料金割引施策を講じること。

## 5 高速鉄道網の整備

中四国地域における新幹線計画は、基本計画にとどまっており、多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」、国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」の観点から、中国と四国の新幹線など、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組を加速化すること。

平成28年9月1日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）

## TPPへの対応について

本年2月、協定署名に至ったTPPは、幅広い分野で21世紀型の新しい貿易・投資ルールを構築するものと期待されている一方、地方の基幹産業である農林水産業については、関税の削減や撤廃に伴い、安価な農産物等が国内市場へ流入し、生産者の経営を圧迫するおそれがあり、とりわけ、中山間地域では、経営体の離農を助長し、耕作放棄地が増大するなど厳しい影響を及ぼすことが懸念されている。

政府においては、TPPを地方創生に直結させる政策及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭するための政策を取りまとめた「総合的なTPP関連政策大綱」を昨年11月に決定するとともに、関連対策として、攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）を図る予算が措置されたところである。

全国各地では、それぞれ地域の特色を活かした多種多様な農林水産業が営まれており、課題解決の手法や必要な対策などは地域ごとに大きく異なることから、国の体質強化対策に加え、地方が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた対策を主体的に展開していく必要がある。

については、TPPによる環境変化を踏まえ、意欲ある農林漁業者が希望を持って経営に取り組み、確実に再生産が可能となるよう、また、地方創生に向け懸命に取り組んでいる地方の活力を決して低下させることがないように、国に対し、以下の事項について強く要請する。

### 1 TPP関連対策事業の充実・強化

「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく施策について、必要な予算を長期にわたり安定的に確保し、国の責任において次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成や高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓など万全の対策を講じること。また、小規模な産地でも国のTPP対策事業に取り組むことができるよう、全国一律の要件ではなく、地方の実態を踏まえた事業要件の緩和を行うこと。

### 2 新たな交付金制度の創設

TPPに対する不安を払拭し、意欲ある農林漁業者が将来にわたり安心して経営に取り組めるよう、国のTPP対策に加え、地域の実情に即した総合的な対策を地方が主体となって、機動的かつ継続的に実施するため、都道府県基金造成等の財源として、新たな交付金を創設すること。

### 3 生産基盤の強化

農業農村整備事業など、農林水産業の競争力強化のための基盤整備事業について、十分な予算を確保すること。

#### 4 経営安定対策の充実

生産者の不安を払拭するため、現在検討されている「収入保険制度」の早期導入など、農業全般にわたる経営安定対策・セーフティネットの充実強化を図ること。

平成28年9月1日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）

## 平成28年度第1回パートナー県政推進会議の開催結果について

平成28年9月15日  
県 民 課

「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点として制定した鳥取県民参画基本条例の基本理念に基づき、県政への県民意見の反映や県民と県政との協働のあり方について議論を深め、施策の改善を検討するため設置された「パートナー県政推進会議」の第1回目の会議を開催し、鳥取県の元気づくり施策の本格展開について意見交換を行いました。

### 1 日時・場所

- (1) 日 時 平成28年8月21日（日）午後1時から3時まで
- (2) 場 所 ホテルモナーク鳥取
- (3) 出席者 委員16名（うち委員13名、学生委員3名）、知事、元気づくり総本部長ほか

### 2 主な意見

テーマ：「鳥取県の元気づくり施策の本格展開」

#### (1) 重要課題

課題	意見
インターンシップ	今、学生に人気があるのは、都会のベンチャー企業で実施している新規事業立案型のインターンシップである。都会に行かなくても、鳥取の企業・起業家を知る機会や紹介していただく機会をつくっていただき、学生がタッグを組んで何かプロジェクトを立案するインターンが企画できたらいい。
若者の県内就業	県内にどんな企業があるか知らない。県内就職を促す県の取組が学生には届いていない現状がある。
学生会議の誘致	お互いに切磋琢磨して成長したいという向上心の高い大学生が東京や大阪に集まる会議があり、参加している学生もいる。学生の向上心を高めるような学生会議を鳥取に誘致してみてもどうか。
子育て、教育	鳥取県の保育園は保育料も安いし、制度が充実していて良いが、小中学校等が上がったときに、人数が少ない、競争がない中でいかに競い合っ勉強させていけるのか、多角的な視点を広げていくのか、学校制度の中でどうサポートされていくのが気になる。充実してほしい。

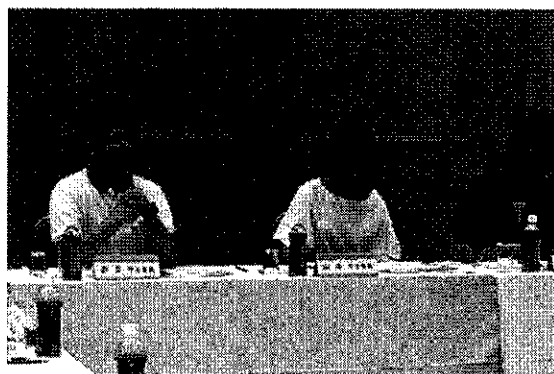
#### (2) その他の意見

- ・鳥取県にインターンとして来県する学生と地元の学生とが交流できる機会があるとよい。
- ・県内企業に就職をしても県外企業で研修を受けることができ、そこで身につけたスキルを県内企業で活かせるような県内と県外の企業が連携した研修制度があればよい。
- ・会社を大きくするというところに焦点を絞って会社をやっていくと知らぬ間に人も集まってくる。個人事業主に対する事業拡大へのサポートが可能になれば、もっと人が呼べると感じている。
- ・管理職に占める女性の割合が全国平均を大きく上回るなど、データ上の女性への尊重はすごく見えているので、データにどどまらない、実際にも女性が働きやすい職場づくりができればよい。
- ・家庭や教育にかかる時間は必要だと思うので、「残業ゼロ」の鳥取県を目指して、人口減少の中、人とのつながりを時間で保障してはどうだろうか。

### 3 今後の予定

いただいたご意見等については、次回会議（11月開催予定）において、対応策を提示し、政策に反映させる予定です。

【会議の様子】



## 4 出席者

※五十音順

区分	氏名	所属	備考
委員	石村 勇人	一般社団法人 里鳥 代表理事	
	上田 理恵子	経営会計コンシェルジュ 代表	
	大田 忠敏	指導農業士	
	岡田 良寛	Book Café「ホンバコ」代表者	
	薛 幸夫	在日大韓国民団鳥取地方本部 団長	
	但住 智子	鳥取県学童保育連絡協議会 事務局長	
	徳本 敦子	鳥取・森のようちえん・風りんりん 代表	
	野口 智恵子	三八市実行委員会 会長	
	原田 文恵	株式会社LASSIC 取締役 (家庭教育推進協力企業)	
	東根 ちよ	鳥取大学地域学部地域政策学科 講師	
	谷川 裕美	ソレイユ法務・FP事務所 代表者	欠席
	山下 弘彦	日野ボランティア・ネットワーク	
	山下 理代	小鴨保育園 保護者	
	渡部 真哉	特定非営利活動法人あかり広場 副代表	
学生 委員	西岡 大穂	鳥取市在住 (大学生)	欠席
	山本 花菜	鳥取市在住 (大学生)	
	董 婉綺	鳥取市在住 (大学院生)	
	衣笠 慶子	倉吉市在住 (高校生)	



## 平成28年度第2回とっとり創生若者円卓会議の開催結果について

平成28年9月15日  
県 民 課

今年度第2回目のとっとり創生若者円卓会議において、GOB Incubation Partners 株式会社の山口高弘（やまぐち たかひろ）氏をアドバイザーに迎え、円卓会議メンバー自身に「鳥取県での事業創出」を具体的に考えていただくワークショップを行い、新たな事業提案等について議論しました。

### 1 日時

平成28年9月4日（日）午後1時から4時まで

### 2 場所

県立図書館（鳥取市尚徳町）

### 3 出席者

県内の各分野で活躍している若者14名

〔 県内で活躍されている10代から30代までの県内在住の若者25名で構成  
座長は田淵裕章氏（鳥取青年会議所理事長） 〕

### 4 概要

#### (1) ワークショップ

テーマ：「イノベーションを生み出す考え方と鳥取県での事業創出」

アドバイザー 山口高弘 氏

山口高弘氏略歴

鳥取県倉吉市出身、GOB Incubation Partners 代表取締役

野村総合研究所ビジネスイノベーション室長（前職）

内閣府若者雇用戦略協議会委員ほか政府委員就任歴多数

#### (2) ワークショップでのアイデア

##### ○公共交通車両等へのAI（人口知能）導入

- ・公共交通等について、全ての車両にAI（人口知能）を搭載した車両を導入し、高齢者のための買い物代行や、子供の保育所等への送迎を行う。
- ・バス会社やタクシー会社と提携し、事業化を図る。運転手として自動車学校のOB等を活用する。

##### ○農業後継者不足の解消策

- ・高齢者の人材派遣会社を設立し、農繁期の人手不足の解消を図る。
- ・ツアー会社と提携（企画を依頼）し、県外中高生の農業体験ツアーを実施する。
- ・休耕地の賃借（土地のシェア）が出来るシステムを構築し、新聞等メディアを使って休耕地の情報を発信する。

##### ○新しい教育環境の創出

- ・地域の伝統産業や産品を教える教育の場を創出する。
- ・インターネットサイト運営会社等との提携により、空き家、空き地情報、伝統産業等についてサイトを立ち上げて集約し、学校以外に学べる場をつくる。

##### ○街の活性化策

- ・商店街の空き家の2階を学生寮、1階を学生が経営するチャレンジショップとし、商店街を学生の活性化につなげる。

##### ○アクティブシニアの支援

- ・老人ホーム等の高齢者施設に、入居者と同年代の元気な方をスタッフとして雇用し、介護人材不足の解消を図るとともに、入居者とのコミュニケーションなどの環境改善につなげる。
- ・高齢者を集めて、遊休地を使った野菜等の栽培、特産品として販売するプロジェクトを作る。

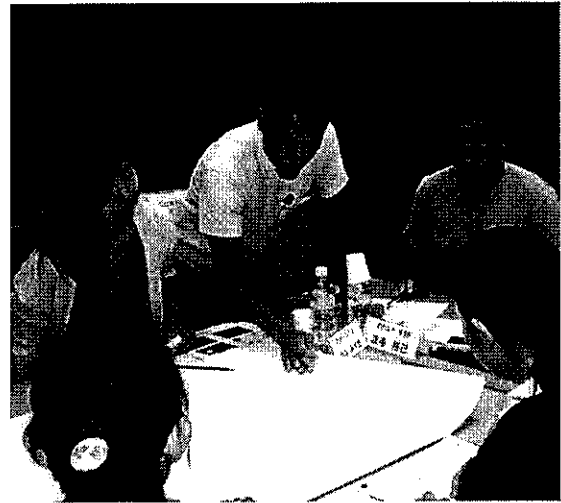
##### ○食のみやこイノベーション

- ・県外へお土産に持っていける新しい商品を開発する。
- ・インターネットサイト等の活用により、県外の人々が定期的に鳥取の季節の特産物を購入できる仕組みを構築する。

##### ○子育て充実策

- ・空き地や商店街の空き家等を利用して、子供達の遊び場を創り出し、商店街の活性化につなげる。
- ・子育てにシニアの力も積極的に活用する。

【会議の様子】



5 今後の予定

○10月14日 円卓会議@東京を開催

円卓会議メンバー代表と東京在住の県出身の学生等を集め、同じテーマでワークショップを開催し、より具体的な意見交換を実施する。

○10月下旬 第3回円卓会議を開催

2回目及び東京でのワークショップで取りまとめた意見（事業創出、企業内起業など）について「来んさいな、住んでみないや とっとり」県民会議の若手メンバー（関心を持つ経営者）等を交えて意見交換（ブラッシュアップ）を行い、意見の実現可能性を高める。

○11月上旬 提言内容を知事に報告

提言内容を11月補正予算や平成29年度当初予算へ反映させることなどにより、とっとり創生若者円卓会議メンバー等による実践活動につなげる。

(参考)

(1) 第2回とっとり創生若者円卓会議出席者名簿

分野	氏名	性別	所属（役職ほか）	H28
商工関係	米田 広美	女性	(有) リンツ代表取締役 琴浦町商工会青年部	
	小林 由紀	女性	丸京製菓(株) 執行役員 米子商工会議所青年部	新
金融関係	渡邊 裕己	男性	山陰合同銀行津山支店	
	景本 篤史	男性	鳥取銀行ふるさと振興部地域ビジネス推進室	新
子育て支援関係	中井 みずほ	女性	Tottori Mama's 代表 母親のためのワークショップイベント等開催	新
	丸山 あをい	女性	夜見保育園 主任保育士	新
農林水産関係	岸本 真広	男性	畜産業（繁殖肥育一貫経営）、第10回全共出品農家	
	真田 美幸	女性	水産業 県漁協福部支部 素潜り漁	新
観光関係	御船 利洋	男性	三朝温泉「木屋旅館」9代目	
	知久馬 彰子	女性	三朝温泉「ちくま旅館」若女将	新
	石倉 准次郎	男性	米子市観光協会事務局次長	
地域活動	谷 祐基	男性	(一財) とっとり県民活動活性化センター	
大学生	岩木 陽平	男性	鳥取大学農学部4年	
十代	平島 和貴	男性	鳥取大学農学部2年	

(2) これまでの開催状況

第1回会議 平成28年7月9日(土) 18名が出席  
 テーマ 若者の定着促進策(Uターン、定住)について  
 内容 小グループによる意見交換を実施した。

## 平成28年度第1回中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について

平成28年9月15日  
とっとり暮らし支援課

鳥取県中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の平成28年度第1回会議を開催し、鳥取県みんな  
で取り組む中山間地域振興条例の規定及び実施状況等について、次のとおり議論を行いました。

今回の議論を踏まえて、今後、条例の見直しや必要な施策について検討を進めます。

- 1 日 時 平成28年8月30日（火）午前10時から11時45分まで
- 2 場 所 県庁議会棟3階 特別会議室
- 3 出席者 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員、県関係部局長等
- 4 内 容

### (1) 報告事項

条例に基づく施策の実施状況について（資料1）

### (2) 協議事項

条例の規定及び実施状況について（資料2、資料3）

※「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」附則の規定に基づき、条例の規定及び実施状況  
について検討し、条例の見直しも含めて必要な措置を講ずることとします。

## 5 主な意見

### 〔条例の見直しに向けた意見〕

- ・空き家の顕在化や耕作放棄地の増加など中山間地域の課題がある中で、所有者に何らかの義務を課すことも考えても良いのではないかと。また、空き家、空き地、耕作放棄地などが発生する前に情報収集して、活用していく仕組みが考えられないか。
- ・保育料の無償化など子育て環境については色々な取組が進んでいるように思うが、教育も重要と考えている。鳥取で進めている教育の考え方を示して、PRしていくことも重要ではないか。

### 〔施策の実施状況に関する意見〕

- ・鳥取県は移住の取組が先行しているが、全国でも移住促進が本格化してくる。今後は、鳥取ならではのライフスタイルが築けるなどの暮らし方の魅力を創出し、また、デザイン・キャッチコピーなどPRの仕方も工夫して、若者の心に響く情報発信を進めてはどうか。
- ・鳥取市の移住の傾向として、従来型の企業誘致が要因で増えているのではないかと分析している。今後、東日本大震災後のような企業誘致の増加は見込めないため、6次産業化やコミュニティビジネスに軸足を移した方が良いのではないかと。
- ・耕作放棄地の解消を進めて、景観を維持していくことが重要と考えている。まとまったエリアで水田を畑地化していく取組として酪農等での活用が考えられるが、酪農は経営が厳しい状況にある。収益性を確保できるように産業を振興しないと、景観の維持もできない。
- ・観光客のニーズは観光地型から体験型に変わってきている。体験できる仕組みをつくると、交流促進により耕作放棄地や空き家の利活用の可能性も増える。農家民泊は潜在的な可能性が大きい。

(参考)「中山間地域活性化・移住定住促進協議会」の概要

中山間地域等の振興及び移住定住促進に関する事項を調査審議するために、鳥取県附属機関条例に基づいて設置されている附属機関。

〔委員〕

新井 直樹	公立鳥取環境大学経営学部准教授
佐々木 千代子	NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会理事長
池上 紗織	鳥取家守舎
宮本 正啓	元江府町副町長
中村 恭子	グラフィックデザイナー
白岡 あゆみ	イラストレーター
山下 和子	J A鳥取中央市場開発部
福田 憲保	米子商工会議所
鹿田 道夫	鳥取県農業信用基金協会会長理事
東口 善一	ファルコン代表

# 中山間地域振興に係る施策の実施状況について

(現行条例の期間(H24～H27)における施策の状況)

平成28年8月30日  
とっとり暮らし支援課

## 1 安全・安心な定住環境の確保・充実

### (1) 取組状況

- ・生活交通の確保や情報通信環境の整備、保健医療サービス・福祉サービスの充実を図る取組を進めた。
- ・子育て環境の充実・整備や見守り・防犯、買い物等の利便性の向上を図る取組を進めた。

#### [現 状]

- ・生活交通の確保 公共交通の維持支援に加え、予約制乗合タクシーなど新たな取組を5市町村が開始
- ・移動販売の実施 新たに6市町8台での導入が進み、計14市町で22台の移動販売が実施  
(未実施：米子市、境港市、日吉津村、北栄町、三朝町)
- ・ふれあい共生ホーム設置数の増加 (高齢者間や児童との交流場) 20ヶ所(H24)→41ヶ所(H27)
- ・ドクターカー導入(1台)の実現やドクターヘリの導入(H29末運行)に向けた準備を開始
- ・中山間地域保育料無償化(H26～) 7町が実施(うち完全無償化 若桜町、日南町、江府町)
- ・学校統廃合状況 小学校139校、中学校62校(H24)→小学校134校、中学校59校(H27)  
※小学校統合(三朝1校、琴浦3校、日野1校)、中学校統合(鳥取1校、八頭2校)
- ・見守り協定締結事業者 8事業者が増加し、H20からの累計で59事業者

### (2) 今後の課題

- ・超高齢社会の到来や公的支出の限界を見据えた、生活交通の確保や健康・介護などの安全安心な暮らしを守っていくことのできる新たな仕組みが必要。(例：小さな拠点)

## 2 集落機能の維持及び集落活動の担い手

### (1) 取組状況

- ・地域づくりの担い手、推進役または支援役となる人材の育成・確保の取組や、地域づくりを行う人的・組織的なネットワークづくりや移住・定住対策を推進した。

#### [現 状]

- ・地域おこし協力隊の増加 7人(H24)→92人 日吉津村、伯耆町を除く市町村が導入  
※任期終了の協力隊員 H29：18人
- ・集落支援員(専任)の増加 41人(H24)→57人(H28) 8市町で導入
- ・小規模高齢化集落への移住者 4市町12集落で、16世帯、34人(H25からの累計)
- ・移住者の増加(H24～27累計) 4,866人/2,539世帯(うち中山間市町村への移住は1,650世帯)

### (2) 今後の課題

- ・地域おこし協力隊員等の定住、地域振興の担い手としての更なる活躍の高度化が必要。

## 3 伝統文化等の維持・継承

### (1) 取組状況

- ・中山間地域の伝統行事、伝統文化、文化財等の維持・継承を図るとともに、これに係る人材を育成し、元気で個性豊かな地域づくりを推進した。

#### [現 状]

- ・国・県無形文化財・民俗文化財指定の増加 55件(H24)→57件(H27)
- ・伝統芸能の発表の場の提供 毎年10団体程度が発表活動を実施。

### (2) 今後の課題

- ・担い手の確保や継承に向けた工夫が必要。

## 4 産業の振興

### (1) 取組状況

- ・農林業等の生産から販売までの体制強化や地域資源を活用した新しい産業の創出を推進した。
- ・地域産業を支える人材育成、就業の場の拡大・確保の取組を進めた。
- ・コミュニティビジネスの創出・展開に繋がる取組を推進した。

#### [現 状]

- ・新規農林業従事者の増加 新規就農者 199 人、新規林業従事者 183 人 (H24 からの累計)
- ・企業誘致・県内企業増設数 県外企業誘致数 49 社 (雇用計画 3,726 人)  
県内企業の新増設 134 社 (雇用計画 2,038 人)
- ・6次産業化・農商工連携事業の取組支援 延べ取組支援件数 55 件 (中山間地域)
- ・コミュニティビジネス・遊休施設活用支援 22 事業者が新たに取組開始 (H24 からの累計)

### (2) 今後の課題

- ・今後、中山間地域に人を呼び込むため、さらなる雇用の場の確保や、地域資源を活用した起業・創業の拡大が必要。

## 5 交流等による中山間地域の公益的価値への関心向上、維持・発展への理解・協力

### (1) 取組状況

- ・他地域との交流を促進するため、ニューツーリズムの創出・展開を図り、交流により中山間地域の公益的価値の関心を高め、中山間地域の維持・発展への理解を推進した。

#### [現 状]

- ・新たな観光メニュー等の取組団体の増加 46 団体 (H24 以降累計)
- ・教育旅行誘致数 29 件、3,359 人 (H27)
- ・民泊受入人数 (受入れ家庭数) の増加 1,964 人/78 家庭 (H25) → 2,617 人/99 家庭 (H27)

### (2) 今後の課題

- ・今後、さらに取組拡大する必要がある。

## 6 中山間地域と都市部との共生

### (1) 取組状況

- ・中山間地域と都市部との連携・協力を図る取組を推進した。

#### [現 状]

- ・とっとり共生の森 参画企業が 15 社/367.7ha (H24) → 18 社/481.1ha (H28)
- ・とっとり共生の里 8 地区で協定 (H24 以降の累計)

### (2) 今後の課題

- ・今後、さらに取組を拡大していく必要がある。

## 7 中山間地域の公益的機能の維持及び強化

### (1) 取組状況

- ・鳥獣被害の防止、自然環境及び農林地の保全、里山整備等により、治山、治水、水源涵養等の公益的機能の維持・強化を推進した。

#### [現 状]

- ・鳥獣による農作物被害額が減少 72 百万円 (H24) → 58 百万円 (H27)
- ・農山村ボランティアの増加 16 地区 (H24) → 39 地区 (H27)
- ・森林経営計画の認定率の増 23% (H24) → 44% (H27)
- ・農地を守る直接支払制度の取組集落の減少  
685 協定、8,023ha (カバー率 83%) (H24) → 635 協定、7,728ha (カバー率 80%) (H27)
- ・耕作放棄地 (農業センサス) の増 3,616ha (H22) → 3,864ha (H27)

### (2) 今後の課題

- ・今後、さらに取組拡大していく必要がある。

## 中山間地域振興条例の見直しのポイント（たたき台）

平成28年8月30日  
とっとり暮らし支援課

平成27年度国勢調査により、ついに日本が人口減少の局面に本格的に突入したことが明確となった。今後は都市部においても人口減少と高齢化が進行するなかで、もはや人口減少と高齢化社会への対応は中山間地域への対策だけに留まらない状況である。

このような状況を想定して、昨年から県並びに市町村では地方創生総合戦略を策定し取組を進めており、中山間地域振興条例も状況の変化に応じて改定する必要がある。

このため、改定にあたっては、今後の状況に沿った大きな方向性として、「人口減少に歯止めをかける仕組み」と、人口減少が避けられないものとして、「人口減少下でも持続可能な仕組み」の2つの取組の方向性を設けて検討する。

なお、中山間地域における人口減少と高齢者社会に対応した課題の解決が今後の地方創生の取組のモデルにもなることから、市町村と連携した大胆な取り組みについて検討する。

## 1 現行条例を再整理し、重点的取組について、地方創生の視点を取り入れる。

現行条例に規定する重点的に取組む施策	条例改正（案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全かつ安心な定住環境の確保</li> <li>・集落機能の維持及び集落活動の担い手の確保・育成</li> <li>・伝統文化等の維持及び継承</li> <li>・産業の振興</li> <li>・中山間地域と都市部との共生</li> <li>・他地域との交流等による中山間地域の維持及び発展への理解と協力</li> <li>・中山間地域の公益的機能の維持及び強化</li> </ul>	<p>〔人口減少に歯止めをかける仕組み〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興及び<u>仕事の創出</u>（新）</li> <li>・<u>新たな人の流れの創出</u>（新）</li> <li>・<u>子育て環境の整備・確保</u>（新）</li> </ul> <p>〔人口減少下でも持続可能な仕組み〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全かつ安心な定住環境の確保</li> <li>・集落機能の維持及び集落活動の担い手の確保・育成</li> <li>・伝統文化等の維持及び継承</li> <li>・中山間地域と都市部との共生</li> <li>・他地域との交流等による中山間地域の維持及び発展への理解と協力</li> <li>・中山間地域の公益的機能の維持及び強化</li> </ul>

## 2 目標指標（KPI）を導入し、PDCAサイクルを条例に位置づける。

条例により定めることとなっている行動指針に、目標指標（KPI）を導入し、それを検証し改善する仕組み（PDCAサイクル）を条例に位置づける。

これに併せ、現在条例で定めている「重点的に取り組む施策」は、1の整理による項目のみを記載し、詳細な施策内容は、行動指針の中で定めるよう変更し、PDCAの仕組みによる柔軟な施策の見直しができるようにする。

〔条例で規定する行動指針の内容（例）〕

- ・中山間地域振興の基本方針
- ・中山間地域振興の推進体制
- ・重点的に取り組む施策及び目標指標（KPI）
- ・行動指針を実行する期間

※また、行動指針の進捗状況を議会に報告し、公表する。

地方創生

【地方創生の政策パッケージ】

- 1 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする  
 (ア)生産性の高い、活力にあふれた地域経済実現に向けた総合的取組(地域企業の競争力強化等)  
 (イ)観光業を強化する地域における連携体制の構築  
 (ウ)農林水産業の成長産業化  
 (エ)地方への人材環流、地方での人材育成、地方の雇用対策
- 2 地方への新しい人の流れをつくる  
 (ア)政府関係機関の地方移転  
 (イ)企業の地方拠点化、企業等における地用採用・就業の拡大  
 (ウ)地方移住の推進  
 (エ)地方大学等の活性化
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
 (ア)少子化対策における「地域アプローチ」の推進  
 (イ)若い世代の経済的安定  
 (ウ)出産・子育て支援  
 (エ)地域の実情に即した「働き方改革」の推進
- 4 時代にあった地域をつくり、安全安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する  
 (ア)まちづくり・地域連携  
 (イ)「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)  
 (ウ)大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応  
 (ウ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保  
 (エ)ふるさとづくりの推進

人口減少に歯止めをかける仕組み

人口減少下でも持続可能な仕組み

中山間地域振興条例

現行条例

【地方創生と共通する項目】

- ④産業の振興
- ・地域の特色を活かした農林業等の生産・販売体制の強化
  - ・農林業と商工業、観光業が連携し、地域資源を活用した新しい産業の創出
  - ・コミュニティビジネスの創出
  - ・再生可能エネルギーを有効活用により新たな産業創出、雇用の拡大等
  - ・地域産業を支える人材育成、企業誘致等による就業の場の確保

②集落機能の維持・集落活動の担い手

- ・人口減少を抑制する移住定住者の増加

①安全・安心な定住環境の確保・充実

- ・教育・保育等の子育て環境の整備・確保

生活交通の確保、情報通信環境等の整備

- ・保健医療・福祉サービスの維持・充実、健康増進
- ・地域の見守り・防犯活動の推進、消防防災体制の強化
- ・買い物物の利便性向上

②集落機能の維持・集落活動の担い手(再掲)

- ・地域の担い手となる人材、団体等の確保・育成、地域づくりを行う人的・組織的ネットワークの構築
- ・県民等が共に支え合う仕組み等の構築

⑤中山間地域と都市部との共生

【地方創生に記載がない項目】

- ③伝統文化等の維持及び継承
- ⑥他地域との交流促進等による中山間地域の維持及び発展への理解と協力
- ⑦中山間地域の公益的機能の維持及び強化

現行条例の項目を地方創生の視点で整理

【人口減少に歯止めをかける仕組み】

- 1 中山間地域の特色を活かした産業の振興及び仕事の創出
- 2 移住の推進等新たな人の流れの創出
- 3 子育て環境の整備・確保

【人口減少下でも持続可能な仕組み】

- 4 安全かつ安心な定住環境の確保及び充実
- 5 集落機能の維持及び集落活動の担い手の確保及び育成
- 6 伝統文化等の維持及び継承
- 7 中山間地域と都市部との共生
- 8 他地域との交流促進等による中山間地域の維持及び発展への理解と協力
- 9 中山間地域の公益的機能の維持及び強化



## IJUターン6千人・とっとり暮らし推進チーム第2回会議等の開催結果について

平成28年9月15日  
とっとり暮らし支援課

鳥取県元気づくり総合戦略の基本目標「IJUターン6千人」を部局横断的に推進するため、とっとり元気づくり推進本部に設置されたプロジェクトチーム「IJUターン6千人・とっとり暮らし推進チーム」第2回会議を次のとおり開催しました。

なお、今回の会議は、「来んさいな 住んでみないや とっとり県民会議」の方々にも参加していただき、官民一体となって今後の移住定住推進の取組について検討しました。

今後も県民会議と連携して情報発信等に取り組むとともに、新たな施策の検討を更に進めていきます。

- 1 日時 平成28年9月5日(月)午後1時から2時30分まで
- 2 場所 第34会議室(第2庁舎4階)
- 3 出席者 【経 済 界】鳥取県商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県経済同友会、鳥取県農業協同組合中央会、鳥取県森林組合連合会  
【大 学 等】鳥取大学、公立鳥取環境大学  
【行 政】鳥取県(副知事(チーム長)、関係部局長、県外本部長、総合事務所長)、鳥取県市長会(鳥取市)、鳥取県町村会(若桜町)、(公財)ふるさと鳥取県定住機構  
【金 融】(株)鳥取銀行、(株)山陰合同銀行  
【労 働 界】日本労働組合総連合会鳥取県連合会  
【マスコミ】(株)山陰放送、(株)新日本海新聞社
- 4 議 題 ○報告事項
  - ・平成27年度移住者数の概要
  - ・とっとり移住応援メンバーズカードの取組状況 等○重点取組事項への対応状況・今後の取組について
  - ・若者の定住対策
  - ・空き家利活用対策 等

### 5 概 要

第1回会議で設定した重点的取組事項(情報発信の強化、体制整備(受け皿づくり)の推進)について、県民会議参加機関から様々な御意見をいただいた。

いただいた御意見を踏まえ、新年度予算に向けた検討を更に進め、第3回チーム会議と第2回県民会議を平成28年11~12月頃に開催する。

#### <主な意見>

##### (学生の定着)

- ・県内からの入学者を10数パーセント増やすためには、鳥取県の魅力を早いうちから伝えておかなければならない。(鳥取大学)
- ・入学早期の段階で地元企業の魅力を植えつけていくことが重要である。(鳥取大学)
- ・インターンシップが目的ではなくても、意見交換など企業と関わる機会を増やすことで関係が生まれ、定着につながると考える。(鳥取環境大学)
- ・県内出身者では県東部が多い。県中西部の学生が抱く経済的な負担感(通学、住居)を支援することで東部程度の割合にすれば、県内学生全体の増加につながる。(鳥取環境大学)
- ・市外や山村に出て活動している学生ほど鳥取県は魅力があるところだと強く感じている。(鳥取環境大学)
- ・県内学生の8割以上を占める県外出身者に、4年間で鳥取の魅力を感じてもらうことが重要である。(鳥取県農業協働組合中央会)

### (就職について)

- ・県内の求人倍率も高くなっている今こそ、雇用の質の向上を図り、働くことを軸とした安心社会を構築することにより、移住定住の推進につながる。(日本労働組合総連合会鳥取県連合会)
- ・都会の景気が良いため、特に町村部は人材確保に困っている。(鳥取県商工会連合会)
- ・町内に勤める場所が少なく、若い人は鳥取市に出てしまう。(若桜町)
- ・学生との意見交換で、企業が頑張らなければ学生も地域に残らないと実感した。(鳥取県経済同友会)
- ・積極性のある県外学生のインターンシップを増やしたい。(鳥取県中小企業団体中央会)

### (情報発信)

- ・本当にUターンしたい学生は自ら企業情報を集める。自ら調べようとしない学生へ情報を届けるには、就職フェアでの学生への声かけなど企業自身のアピールする努力が必要である。(ふるさと鳥取県定住機構)
- ・インターンシップに登録しても、学生が来ないといったアンマッチが心配。事業所のPRが重要と感じている。(鳥取県商工会連合会)
- ・企業自ら県外のイベントなどに出向いて引っ張ってこないといけない。(鳥取県経済同友会)
- ・県外県人会だけではなく同窓会にも移住に関する情報発信をすべきではないか。(鳥取県経済同友会)
- ・いきなり移住宣伝ではなく、まずは観光も含めた入口にすべきである。(鳥取県農業協働組合中央会)
- ・企業情報の情報発信の際には、そこで活躍する社員の様子などまで踏み込んだものが良いのではないか。(山陰合同銀行)
- ・単発ではなく、レギュラー的にテレビ・ラジオを活用した情報発信が有効ではないか。(山陰放送)
- ・田舎暮らしが鳥取の特徴ではないか。田舎暮らしにからめて農業のニーズは高いので、農業を効果的に打ち出していく必要がある。(日本海新聞)
- ・子育て王国とっとりへの関心が高いが、それを示す具体的な指標が待機児童ゼロということ以外にあまりない。「住みやすさ」を伝えやすい具体的なものがあるとよい。(鳥取市)

### (相談・受入れ態勢)

- ・これまでの取組により、先月も人口が増えた。今後は移住者のサポートも重視しており、6月に開設した移住交流センターを移住者の相談の場としても活用している。(若桜町)
- ・現在、移住者の定住率は高く95%が定住している。移住・交流情報ガーデンを設けて移住後にも安心できる環境を作ったところである。(鳥取市)
- ・移住を進めるには地道な活動が重要である。県外での休日相談会などにもしっかり後援していきたい。(鳥取県商工会議所連合会)
- ・しっかりした相談対応が重要である。相談窓口の対応次第で、新たな移住者を確保できることもある。(鳥取県森林組合連合会)

### (空き家の利活用)

- ・空き家の利活用の拡大に向けて、所有者と利用者との間を仲介するNPO法人の立ち上げなど新たな仕組みについて検討している。(鳥取銀行)

### (県(まとめ))

- ・他地域との競争が激しくなり、鳥取に目を向ける若者が減っている。「山陰まで来ないとあなたの夢は果たせませんよ」と言えるほどの鳥取の良さを前面に出した方策が不可欠と考える。
- ・働く場の少ない地域では市町村連携が重要であり、進んでいる地域を参考に展開を検討したい。
- ・移住定住につながるために、相談員の対応、アフターケアといったきめ細かな対応が大切である。
- ・人材確保には企業自身の積極的な情報発信が重要であり、県民会議参画機関が意識を持って周知していくことが必要である。
- ・大学自身には、大学の素晴らしさ、楽しさを積極的にアピールするとともに、大半を占める県外出身者に鳥取の魅力を伝える取組が必要である。
- ・情報発信については、鳥取の良さを中学生くらいの段階からアピールしていくことを検討する。
- ・県外に向けての、具体的な話しやすくアピールしやすい対応についても検討する。

## 南部町における生涯活躍のまち（CCRC）推進に係る基本協定の締結について

平成28年9月15日  
とっとり暮らし支援課

生涯活躍のまち(CCRC)を推進する南部町、株式会社コミュニティネット、公益社団法人青年海外協力協会と鳥取県は、「鳥取県南部町における地方創生に係る基本協定」を締結しました。

今後は、4者の緊密な連携、協力のもと、南部町における生涯活躍のまちの実現を目指します。

1 日 時 平成28年9月2日(金) 午後3時10分から4時まで

2 場 所 知事公邸 第1応接室

3 調印者 鳥取県 平井知事、南部町 坂本町長  
(株)コミュニティネット 代表取締役社長 高橋英與氏  
(公社)青年海外協力協会 理事長 雄谷良成氏



4 協定の目的

(株)コミュニティネット、(公社)青年海外協力協会、南部町及び県の緊密な連携と協力により、南部町における生涯活躍のまち(CCRC)の実現に寄与することを目的とする。

5 今後の取組

このたび締結した協定に基づき、それぞれの機関がお互いに連携しながら、平成28年3月に策定された南部町生涯活躍のまち構想の実現に向けた次の取組を推進する。

- ・法勝寺高校跡地でのコミュニティ拠点整備に向け、南部町公民館さいはく分館の建て替えの検討と併せて必要な機能の調整を行う。
- ・居住環境の整備に向け、町内関係者等との調整を図る。
- ・お試し住宅を整備し、東京の「生涯活躍のまち移住促進センター」などを通じたお試し居住などにより、地域への移住者の呼び込みを図る。

(参考) 南部町における生涯活躍のまち推進の動き

- ・南部町は、国が立ち上げた「生涯活躍のまち形成支援チーム」の支援対象自治体（全国で7団体）に選定された。（平成28年6月2日）
- ・また、平成28年8月31日には、「南部町版生涯活躍のまち推進プロジェクト」が、地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受けた。
- ・特定非営利活動法人なんぶ里山デザイン機構が地域住民主体で立ち上げられ、地域資源を活かした移住者の活躍のフィールドづくりや、空き家を活用した受入れ体制の整備が進められている。

### ○ 株式会社コミュニティネット

- ・株式会社コミュニティネットは、生涯活躍のまちの先進事例として国が取り上げる「ゆいま〜る」シリーズ ※ を全国で展開する事業者。

※ ゆいま〜る那須（栃木県那須郡）、ゆいま〜る厚沢部（北海道厚沢部町）など

- ・県では平成27年度、コミュニティネットが有するノウハウを活用して湯梨浜町及び南部町のモデルプランを策定。

### ○ 公益社団法人青年海外協力協会

- ・青年海外協力協会(Japan Overseas Cooperative Association; JOCA)は、開発途上国の人々のために自分の持つ技術や経験を生かし活動してきた青年海外協力隊の帰国隊員を中心に組織されている、内閣府認定の公益社団法人。1983年12月設立。
- ・南部町では、(公社)青年海外協力協会の協力を得て、青年海外協力隊OBを人材として呼び込みながら、地域と一緒に生涯活躍のまちづくりを進めていくことを構想しています。

## 平成28年度東京都武蔵野市家族自然体験交流の受入れについて

平成28年9月15日

とっとり暮らし支援課

鳥取県と東京都武蔵野市は、都市と農山村の住民が交流を通じて、相互への理解を深めることを目的とした協定を平成15年度に締結し交流を継続しています。

今年度は、次のとおり1市3町（鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町）で受け入れました。

- 1 受入期間 平成28年8月25日（木）から29日（月）まで（4泊5日）
- 2 受入家族数 28家族（81名）※武蔵野市に在住し、在園、在学中の子どもとその家族
- 3 体験内容

日程	体験先	体験内容
25～27日 (1～3日目)	岩美町	民宿に滞在し、海水浴、遊覧船乗船、貝殻を使った創作体験、歓迎夕食会、地引網体験 など
27日(3日目)	鳥取市(福部町)	鳥取砂丘・砂の美術館見学
27～29日 (3～5日目)	鳥取市(佐治町)	川遊び・魚取り、自然散策、五右衛門風呂体験、星の観望会 など
	鳥取市(河原町)	地区名所散策(窯元見学等)、三滝溪谷散策、大カツラ見学、川遊び など
	若桜町	そば打ち、流しそば作り、ウインナー作り、わら細工体験、川遊び・魚取り、響の森見学 など
	八頭町	竹とんぼ・竹笛づくり、川遊び(ヤマメ捕り等)、地区探検(鉄道公園等)、スイカ割り など

#### 4 参加家族の声

- ・第2のふるさとが出来た印象です。お世話になった民泊先の方々をはじめ、事前準備や細やかな気配り、おいしい食事などすべてがご馳走でした。
- ・鳥取についてほとんど知らなかったのですが、実際に訪れて素晴らしさを知ることができました。こうした事業に感謝します。
- ・今回の訪問で鳥取が大好きになりました。春休みにみんなで遊びに行きたいと思っています。



浦富海岸での海水浴



山間部でのふれあい夕食会

#### 5 その他

武蔵野市の家族の受入は今年で12回目を迎え、延べ1,289人(398家族)が来県されました。(平成25年度以降、隔年で実施しています。)

## 損害保険ジャパン日本興亜株式会社との地方創生に係る包括連携協定の締結について

平成28年9月15日  
参画協働課

鳥取県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、地方創生に係る包括連携協定を締結しました。

### 1 調印式

- (1) 日時 平成28年9月8日(木)  
午後3時10分から3時40分まで  
(2) 場所 知事公邸



### 2 調印者

損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員中国本部長  
角川 信一 (つのかわ しんいち)  
鳥取県知事 平井 伸治

### 3 協定の概要

県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社が連携し、地方創生の推進に資する取組を実施することにより、地域の様々な課題に対応し、地域の活性化や県民サービスの向上を図る。

- (1) 協定期間 平成28年9月8日から平成29年3月31日まで(以後1年更新)

#### (2) 協定項目

- ア NPO・ボランティア活動の促進に関する事
- イ 地域福祉・子育て支援の推進に関する事
- ウ 環境保全・環境教育活動の推進に関する事
- エ 観光の振興に関する事
- オ 文化芸術の振興に関する事
- カ 県産品の販路開拓・ブランド化に関する事
- キ 地域の安心・安全に関する事
- ク 人材の育成に関する事
- ケ 県内企業の支援に関する事
- コ その他、地域の活性化・県民サービスの向上に関する事

### 4 協定に基づく主な取組

- (1) 損保ジャパン日本興亜美術館所蔵作品の展示  
鳥取県立博物館において平成28年10月から開催する企画展に、同美術館所蔵の東郷青児の絵画を出展いただく。
- (2) 農村資源保全活動「とっとり共生の里」への参加  
「とっとり共生の里」のサポーター企業として、農村と共に保全活動等に取り組む。
- (3) とっとり移住応援メンバーズカード等への協賛・登録  
とっとり移住応援メンバーズカードへの協賛、男女共同参画推進企業の認定、輝く女性活躍パワーアップ企業への登録等を行う。

### 5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社と本県とのゆかり

明治12年頃、火災保険会社の設立構想を練っていた当時の東京府知事 松田道之(まつだ みちゆき)は旧鳥取藩士であった。

松田氏の死後、松田氏の構想を基に創設された我が国最初の火災保険会社「東京火災」(現在の損保ジャパン日本興亜)の創立発起人総代の鶴殿長道(うどのながみち)は旧鳥取藩家老、その他の発起人も旧鳥取藩ゆかりの方々で、「東京火災」初代社長 唯武蓮(ゆいたけつら)も旧鳥取藩士であった。

## 「とっとり県民の日」に係る取組実績について

平成28年9月15日  
参画協働課

県民が鳥取県について学び、ふるさと鳥取に愛着と誇りを持っていただくことを目的として、とっとり県民の日である9月12日（月）前後に、教育委員会・市町村・民間事業者等と連携し、次のとおり各種事業を実施しましたので、その結果を報告します。

### 1 学校における「とっとり県民の日」一斉取組の実施

「とっとり県民の日」に、全ての小中高校・特別支援学校の児童・生徒が、ふるさと鳥取県について考える機会を設けた。

＜取組例＞ショートホームルームの時間に鳥取県誕生の歴史概要を全生徒に説明した。（境高等学校）

### 2 ふるさと「とっとり」講師派遣事業の実施

児童・生徒等へ鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとへの愛着心を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校に派遣した。

＜取組例＞平成28年9月15日実施 対象：鳥取市立中ノ郷小学校6年生

内容：鳥取県誕生当時の中ノ郷地域の様子

### 3 学校給食における県民の日メニューの提供

県内の給食を提供する小学校、中学校、特別支援学校194校において、県民の日にちなみ、全県共通で鳥取県産の梨（二十世紀梨や新甘泉等）を使ったメニューを提供した。また、各給食センターごとに地域色を生かしたメニューを提供した。

### 4 図書館等におけるパネル展示

(1) 学校図書館及び市町村立図書館において、県民の日のパネルを展示している。

＜取組例＞県立境港総合技術高等学校、鳥取市立気高図書館、湯梨浜町立図書館、鳥取敬愛高等学校等

(2) 県立図書館において、「9月12日はとっとり県民の日」企画として、各種資料を展示している。

### 5 公文書館における企画展「鳥取県ができるまで」の開催

県立公文書館において、鳥取県の誕生から鳥根県への併合、再置、再置後の県政の歩み等、「とっとり県民の日」にちなんだ企画展を平成28年9月1日から10月2日までの間、開催している。

### 6 イオンと連携した「県民の日イベント」の実施

#### ○イオンモール鳥取北

県内事業者により、県内で生産される食品又は県産原材料を使った食品を販売した。

地域活動団体による活動発表・体験イベント、とりアートとの連携による音楽ステージ等を実施した。

#### ○イオンモール日吉津

とっとり県民の日の啓発パネル等の展示及び啓発物品の配布を行った。



〔着ぐるみによる県民の日のPR〕

### 7 サンインマルイと連携した「県民の日イベント」の実施

県内マルイ各店（全10店舗）で、とっとり県民の日に2000円以上お買い物された方に県産食材が当たる抽選会を実施した。



〔地域活動団体等によるステージイベント〕

### 8 各種媒体による広報展開

主に次のとおり広報による啓発を実施した。

(1) テレビCM [平成28年9月1日から12日まで・計54本放送  
（日本海テレビ、山陰放送、山陰中央テレビ）]

(2) 漫画を活用した新聞広告 [平成28年9月10日発行（日本海新聞）]

(3) タウン情報誌（うさぎの耳）へ特集掲載 [平成28年9月8日・主に県東中部11万部発行（日本海新聞）]

(4) 県政だより9月号に掲載、県庁前電光掲示板への表示等

### 9 県立施設・市町村立施設の無料開放・料金割引

28施設

※無料開放期間、料金割引期間は施設によって異なる。

## 「イクボスの日」の制定について

平成28年9月15日  
女性活躍推進課  
子育て応援課  
人事企画課

平成28年8月19日（金）に開催された「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において、「とっとり女性活躍ネットワーク会議」から、毎月19日を「イクボスの日」とすることや、「ゆとり職場づくり」に取り組むなど、経営者に向けた「女性も男性もともにイキイキと働くための提言」が提案され、承認されました。

これを受けて、県は「イクボスの日」の普及に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。

### 1 「イクボスの日」の普及に向けた取組

#### (1) 経済団体・各市町村への働きかけ

「イクボスの日」を「ノー残業デー」とするなど、ワーク・ライフ・バランス推進のために必要な取組を実践するとともに、地域・企業に対し、普及啓発を依頼する。

#### (2) 県庁における取組

毎月19日に庁内放送で県庁の「イクボス」に「ノー残業デー」の実施を呼びかけるとともに、県内企業の模範となるよう、各所属で率先して「ノー残業デー」を実施する。

庁内の「子育てにやさしい職場づくり推進データベース」の「子育て応援メッセージ」において、「イクボス」関連の記事を掲載する。

#### (3) 「とっとり育児の日」との相乗効果

平成22年9月23日の「子育て王国とっとり建国宣言」において、毎月19日は「とっとり育児の日」に制定されており、「とっとり育児の日」と併せて「イクボスの日」の取組を実施するよう広報していく。

※平成28年10月19日から12月19日までの間、各種メディアを活用し、地域で子育てを応援する機運の醸成を図ることを目的とした「みんなで子育て応援キャンペーン」を実施予定であり、その中で「イクボスの日」についても広報を行う予定である。

### 2 これまでの「イクボス」推進の取組

- |         |  |
|---------|--|
| 平成27年6月 | ・県内の経済団体や労働組合、行政のトップ11人が「イクボスとっとり共同宣言」を実施。   |
|         | ・県の管理職員全員が「イクボス宣言」を実施。                       |
| 平成28年1月 | ・県内の全市町村長が共同で「イクボス宣言」を実施。                    |
| 平成28年2月 | ・県内企業を対象に「イクボス養成塾」を開催。<br>(東部・中部・西部の3会場で実施。) |
| 平成28年3月 | ・「とっとり女性活躍ネットワーク会議」の発案で、以下の取組を実施。            |
|         | ①イクボスキャッチフレーズの作成。<br>(「思いやりでひとを育み、企業の活力アップ」) |
|         | ②「イクボスバッジ」の作成・配布。                            |

(参考) イクボス宣言企業数 146社(平成28年8月末現在)

## 女性も男性もともにイキイキと働くための提言

労働力人口が減少し、また、価値観が多様化している現状において、女性の力は企業の持続や魅力ある職場づくりに必要不可欠であり、従業員みなさんが結婚、子育て、介護などで離職してしまうのは、会社にとって大きな損失です。

このような現状を何とかしたいと思い、私たちとっとり女性活躍ネットワーク会議は、1年間、女性従業員や経営者等と意見交換を行ってきました。

女性だけでなく男性も安心して働き続けることができ、また、活躍できる社会の実現のため、次のような取組を提案します。

### 1 イクボスの拡大

毎月19日を「イクボスの日」とし、「ノー残業デー」とするなど従業員の家庭生活を応援することによって、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進を実現し、また、自らも家族や地域を大切にするワーク・ライフ・バランスの実践者になりましょう。

### 2 働き方の見直し

男性、女性に関わらず余裕をもった働き方ができるよう、短時間勤務・在宅勤務といった多様で柔軟な働き方を取り入れたり、従業員一人一人と相談しながら従業員、経営者ともに納得のいく勤務形態とするなど、「ゆとり職場づくり」に取り組みましょう。

### 3 男女ともに活躍できる取組促進

仕事に意欲があり能力のある従業員に対して、やりがいや将来への希望を持って、イキイキと働くことができる環境を実現するため、男女等しくステップアップのチャンスを検討し、従業員が1年に1回はセミナーなどに参加できるようにしましょう。

平成28年8月19日

とっとり女性活躍ネットワーク会議





豊かな鳥取の自然のめぐみ

# とっとりジビエ

## TOTTORI GIBIER

■ 「ジビエ」とは狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉（フランス語）で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化です。

日本海と山々に囲まれ、豊かな自然を誇る鳥取県。その山々にはシカやイノシシが生息しています。シカは主に、鳥取県南東部にある標高1,510mの氷ノ山を始めとした緑豊かな中国山地で育ちます。天然水の恵みを受けたどんぐりや栗などを豊富に食べて育っており、成長が良く、深い味わいがあると言われています。さらに高い解体処理技術により臭みがなく、大変おいしいとの評価を受けています。



いなばのジビエ推進協議会  
鳥取県

詳しくは裏面をご覧ください

# 鳥取県は、とっとりジビエを推進します。



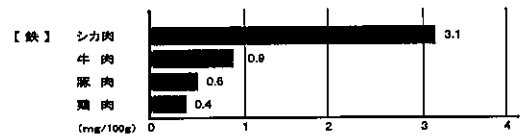
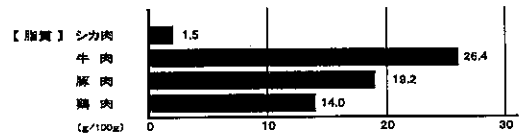
安全安心の為の研修風景

鳥取県では「食のみやこ鳥取県」をテーマに掲げ、豊かな自然にはぐくまれた食資源による県政の推進に取り組んでいます。近年では山間地域に生息するシカ、イノシシを新たな地域資源として位置づけ、ジビエの活用を推進。調理、加工次第で魅力的な料理や食品となり、地域の活性化や発展につながる食材としての普及活動を行っています。また、安心して食べていただけるように、鳥取県野生獣肉衛生管理ガイドラインに沿った技術研修を行うなど解体処理時技術の向上を進め、安心でおいしいジビエの提供に努めています。

## 天然の赤身肉は 高タンパク低カロリー

他の食肉と比べ脂肪が少なく、ヘルシーな食材として注目されているシカ肉。赤身ゆえの高タンパク低カロリー、更に鉄分が豊富です。柔らかくてクセのない味わいのため家族で楽しめます。また、ヘルシーな肉として女性からも人気があり、飲食店での取り扱いも広がっています。

シカ肉と他の畜肉との成分比較



\* 五訂増補日本食品標準成分表より。  
シカ肉は赤肉、牛肉はかたロース、豚肉はかたロース、鶏肉はもも肉。

## ヘルシーなシカ肉レシピ



プチ贅沢な、おもてなしにいかが？

### シカ肉のロースト 赤ワインソース

#### 作り方

- 1) シカ肉は冷蔵庫から取り出して常温にしておく。(30分程度)シカ肉に塩、コショウをうっておく。フライパンにオリーブオイルとバターを入れて火にかけ、中火でシカ肉全体に焼き色を付ける。全体に焼き色がついたらフライパンから外して肉をアルミホイルで包む。
- 2) 火を止めたフライパンの中にアルミホイルで包んだシカ肉を入れてフタをする(3～5分)。肉の中心部までじっくりと火を入れる。竹串などをさして中心温度を確かめる。(10秒ほどいれて人肌温度にする)
- 3) 火が入っていればフライパンから取り出して肉を少し寝かす。赤ワインを鍋に入れて半分まで煮詰める。フォンドボー、バター、砂糖をいれて塩、コショウで味を調える。皿にソースを敷いてシカ肉をカットして盛り付ける。

#### 材料 (4人前)

シカロース肉ブロック	200～300g
塩	少々
コショウ	少々
ジン	適量
オリーブオイル	適量
バター	適量
フォンドボー	20g
赤ワイン	100cc
バター	10g
砂糖	5g

## 鳥取県産シカ肉の試験販売を実施します。

期間 平成28年9月15日(木)～30日(金)

場所 サンマート 湖山店 北園店



現在、県東部においてシカ肉を通年で一般販売しているのは若桜町の「道の駅若桜」のみとなっております。このたび、期間限定でシカ肉の試験販売を実施することとなりました。この機会にヘルシーでクセのないシカ肉をぜひご賞味ください。

お問い合わせ先 いなばのジビエ推進協議会  
鳥取市鹿野町鹿野1517 電話080(2948)3404

鳥取県元気づくり総本部東部振興監東部振興課  
鳥取市東町1丁目220 鳥取県庁6階 電話0857(26)7968